

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
実施機関の名称	五城目町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療に関する事務を行うため	
記録項目	1 識別番号、2 個人番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 住所、8 続柄、9 異動日、10 異動事由、11 収入、12 課税、13 賦課、14 収納・滞納情報、15 口座情報、16 世帯状況、17 世帯主所得	
記録範囲	後期高齢者医療制度の被保険者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（高齢者の医療の確保に関する法律）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	秋田県後期高齢者医療広域連合、秋田県国保連	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 健康推進課 (所在地) 五城目町西磯ノ目一丁目 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		